

# 中小企業総合展 in Gift Show 2018 出展申込について (1/2)

## 1. 募集対象

### ■出展募集対象

ギフト関連商品(食品・飲料分野を除く)を取り扱う中小企業者(注) (100社)

(注)中小企業とは(中小企業基本法より)

- 製造業、その他…資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業…資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業…資本金5,000万円以下または従業員100人以下

※日本に法人登録している外資企業で、上の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。

※上の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業(みなし大企業)は対象に含まれません。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人

※屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。

※事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含まれます。

※自社製品を持たない、卸売業・小売業は対象外となります。

## 2. 出展者の決定方法

### ■出展者の決定方法

出展者は、応募者から提出された出展申込書等をもとに、外部専門家等から構成される審査委員が、厳正かつ公正な審査を行い、評価点の高い順に総合的に決定いたします。

### ■主な審査項目

展示する製品等の「特徴、新規性、独創性、競争優位性」、「市場性、価格競争力、収益性」、「出展意欲、訴求力」など

- 審査の結果は、11月中旬を目途に書面にてご通知いたします。
- 審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 出展申込書の必要事項には漏れなくご記入ください。

## 3. 出展料

### ■出展料

間口2.0m×奥行1.5m×高さ2.7m (3.0㎡)

1小間あたり3日間 44,400円(税込)

●上記出展料には以下が含まれます。

床面パンチカーペット、展示台1台、スポットライト2灯、電源コンセント(100V×2口・500W)、社名板1枚

(※)パンチカーペットについては、原則として事務局が指定する色となります。

## 4. 出展料免除

熊本地震・東日本大震災で直接・間接いずれかの被害\*を受けた中小企業者は出展料が無料になります。

なお、必要に応じて、他の被災企業の取扱いを追加します。

【東日本大震災】青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に所在する企業

【熊本地震】熊本県に所在する企業

※被害の分類

・災害の直接被害者

災害により、事業所、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、倒壊・火災等の直接的な被害を受けた中小企業者

・災害の間接被害者

被害を受けた事業者の事業活動に相当(売上または部品・材料の調達等で20%以上を占める)依存しているため、

自らの売上が大きく減少している中小企業者

震災による被害を受けた事実を、罹災証明書等公的に証明できる書類で確認できた場合にのみ出展料無料となります。

※必ずしも出展をお約束するものではありません。

## 中小企業総合展 in Gift Show 2018 出展申込について (2/2)

### 5. 申込方法

別紙の「出展規約」に同意の上、出展申込書の必要事項に漏れなくご記入いただき、メールにてお申込ください。

※郵送・宅配便での申込(提出)も可能です。但し、FAXでの申込はできません。

### 6. 提出書類

#### ■提出書類

(1) 出展申込書(必須)・・・1部 (メールにファイル添付してお送りください。)

(2) 添付資料(必須)・・・各1部 (メールにファイル添付してお送りください。)\*郵送・宅配便で提出される場合は、各4部ご用意ください。

[2-1] 会社案内

[2-2] 展示製品・サービスの説明カタログ

[2-3] 出展者ガイドブック及びWebに掲載する画像(出展商品の写真画像、等)

○写真は出展者ガイドブック及び展示会のwebサイトにて掲載いたします。

○写真(デジタルデータ)はJPEG、GIF、TIFF等の画像データでご提出ください。

(3) その他添付資料・・・被災した事実を確認できる資料 ※4. に該当する場合のみ

#### ■注意事項

※事務局の受信可能ファイルサイズは3MB以下です。それ以上の添付ファイルは受信できない場合がありますので、

大容量ストレージ(大容量ファイル送信)サービスを利用するなどしてお送りください。

※カタログ等の資料も審査対象となりますので、必ず提出するようにしてください。

※商品現物およびサンプル品は提出しないでください。

※添付資料が期日後に事務局に到着した場合には、出展申込書のみの審査となる場合がございます。

※ご応募いただいた申込書・添付資料・写真等は、審査の可否に関わらず返却いたしません。

※ご記入いただいた出展者情報は適切に管理します。

(展示会の運営、中小機構が行う事業フォローアップ等のために利用する場合があります。)

### 7. 提出先

#### 中小企業総合展 in Gift Show 事務局

メール : giftshow2018@bwt.jtb.jp

郵送 : 〒163-0425 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル25階

電話 : 03-5539-2906

※ 中小企業総合展 in Gift Show事務局は独立行政法人中小企業基盤整備機構より事務局業務を受託しております。

### 8. 申込締切

**2017年10月20日(金)**

※メール: 17:00まで / 郵送・宅配便: 当日消印有効

### 9. 注意事項

#### ■注意事項について

詳細は出展規約をご覧ください。

出展申込の時点をもって、「出展申込について」「出展申込書」に記載された全ての事項及び出展規約に同意したものといたします。

- 主催者(中小機構、以下同)は、天災その他不可抗力により展示会を中止することができます。
- 主催者はやむを得ない事情により、会期、開場時間等を変更することができます。
- 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、出展者が小間内を含む会場内で展示物その他物品(サンプル品を含む)を販売又は有料で提供することはできません。
- 主催者が会場管理に支障を生じると認めるときは、展示等を制限、または禁止することができます。
- 主催者及び事務局は、展示物の紛失、盗難、破損、運送事故、参加者の取り扱い不注意など、不可抗力による損害について、いかなる損害賠償も負いません。
- 主催者及び事務局は、本総合展における商談等に関するトラブルについて、一切の責任を負いません。展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとし、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。
- 出展決定の通知を受けた後の出展取消・解約は原則として認められません。